

事業者向け感染症対策消耗品購入支援事業

岐阜県が交付する「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」を有する、市内で以下の事業を営む事業者に対し、新型コロナウイルス感染対策に必要な消毒液などの消耗品に要する経費の一部を補助します。



補助対象者 ※①、②の 両方に該当	①岐阜県の「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の交付を受ける事業者 ②以下の事業を行う事業者 ①小売業、②飲食サービス業、③宿泊業、④生活関連サービス業 ※①②はチェーン店やフランチャイズ店は除く
補助対象経費	新型コロナウイルス感染症対策のために購入した消耗品費 消毒アルコール液・ペーパータオル・ゴム手袋・せっけん 使い捨てマスク 令和4年7月1日～令和4年12月31日までに購入したものに限り
補助額	1事業者につき20,000円まで
申請期間	令和4年7月1日～令和5年1月31日
申請方法	美濃市産業課に申請書（様式1）と共に以下の添付資料を提出 （1）補助対象経費の支出内訳が分かる書類の写し 請求書や領収書の写しなど （2）ステッカーの取得が分かる書類 事業所内に貼られているステッカーの写真等 ↓ 交付決定通知 ↓ 請求書（様式3）を提出 ↓ 指定口座への入金